第１回豊かさと安心につながる多文化共生検討懇談会　会議録

日時：令和８年９月１５日（火）　午後３時３０分から５時まで
会場：Ｍウイング３階ネットワーク室、オンライン会議システム
内容：懇談項目
⑴ 松本市の現状について
⑵ 松本市が推進する多文化共生について
⑶ 日本社会、地域、職場等の状況（会員から）

出席者
（会員）山脇啓造、塩野悠子、佐藤友則、松木嘉広、百瀬匡浩、マキナリー浩子※
手塚義雄、森村卓雄、新井康希、太田洋道、金　東喆、匿名
※オンライン出席者
（市側）臥雲市長（あいさつ）
廣田住民自治局長
（平和人権共生課）松本課長、藤松課長補佐、田村主事、上條事務員、髙木会計年度

１　開会（司会：平和人権共生課長）
２　あいさつ　臥雲市長

（事務局）
本日の出席状況ですが、会場参加１１名、オンライン参加１名、計１２名です。
ここで「豊かさと安心につながる多文化共生検討懇談会」についてご説明いたします。
・豊かさと安心につながる多文化共生検討懇談会設置要綱について説明
・連絡事項
３　会員自己紹介
４　座長選出
（事務局）

次に「次第 4 番」座長の選出をお願いします。「豊かさと安心につながる多文化共生検討懇談会」の設置要綱の第 5 条に、会員の互選により座長を選出とありますが、皆様から何かご提案ございますでしょうか？

（会員）

よろしければ、明治大学の山脇さんに座長をお願いしたい。山脇さんは、昨年の長野県の外国人検討懇談会でも座長を務め、30 年以上多文化共生を研究されてきました。座長に適任だと思います。

（事務局）

山脇様を座長にとのご提案がありました。いかがでしょうか。よろしければ拍手によりご承認をお願いいたします。

（会員の拍手）

ありがとうございました。

では、この後の進行は山脇座長にお願いしたいと思います。山脇座長、ご挨拶をいただき懇談会の進行をお願いいたします。

（座長）

改めて、明治大学の山脇と申します。よろしくお願いいたします。

私は今までいろんな自治体の多文化共生に関わってきましたけれども、この１年余り、多文化共生あるいは外国人材の受け入れに関して、今までにないぐらい多様な意見がでて、議論の関心が高まる中で、いろんな議論が行われたと思います。

今回、先ほど市長からそうした情勢の中でも松本市として、条例制定に臨みたいというお話がありました。そうした中で、会議の中で皆様の多様な意見をきちんと受けとめながら、議論を深めていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

では初めに設置要綱をご覧いただきますと、第５条の第３項に座長が事故あるときの代理をあらかじめ指名することとなっております。代理としては佐藤会員を指名したいと思いますのでご承知おきいただきたいと思います。

では次第に沿って進行いたします。会議時間が限られております。後半で予定している会員の皆様からのご意見の時間をできるだけ確保したいと思いますので、事前に送付した資料の説明は簡潔にお願いしたいと思います。

では最初⑴の松本市の現状について、事務局からご説明いただきたいと思います。

５【懇談項目】

⑴ 松本市の現状について

（事務局説明）

ア　松本市外国人住民人口等推移　【資料１】

イ　令和６年度実施松本市多文化共生実態調査概要【資料２】

（座長）

ありがとうございました。二つの資料についてご説明いただきました。意見交換は後半に時間がありますので、この時間はこの二つの資料に関するご質問があればお伺いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

（会員）
「資料２」実態調査について
「ゴミ出しルールを守っていなかった。」というのは、１回切りのことでも守らなかったにあたるのか、それとも習慣的に守っていなかったということなるか、どちらになるか。

（事務局）
具体的な回数の規定はないため、回答される方の主観による。１回の方もいれば何回も守っていなかったという場合もあると思われる。

（会員）
「資料２」実態調査について
「町会活動に参加しなかった。」とあるが、これは連絡が届いているが参加しなかったということになるか。

（事務局）
質問でそこまで細かく設定していないため、そもそも連絡が届いていないか、または、日本語のチラシは届いているが内容が伝わっていないという可能性はある。

（座長）
回答者の主観によって異なってくる可能性があるということですね。

（会員）
「資料２」実態調査について
６ページ左下の事業所の回答についてだが、事業所といっても製造業やサービス業など、いろんな業態の業務がある。業態によって回答が変わってくるかと思うが、どの分野の事業所が多いのか教えてほしい。

（事務局）
この調査自体は、松本市の企業人権啓発推進連絡協議会の会員企業様にしている。このため、比較的製造業が多いとは思うが、そもそも外国人を雇用している企業は多くはない。

（会員）
今の話だと、この実態調査は無作為抽出にはならないということか。誰でもではなく、そこに携わっている企業だけに聞いたということなのですね。

（事務局）
資料２の表紙をご覧ください。そこに、この実態調査の対象等の説明がある。日本人住民と外国人住民については無作為だが、事業所 250 社については、企業人権啓発推進連絡協議会の会員としている。

（座長）
　そうすると、一言補足があるとよりわかりやすかったのかなと思いました。
　では、他にご質問がないようであれば次に進みます。
　続いて、松本市が推進する多文化共生という資料に関して、あわせて国・県の取り組みも含めて事務局から資料説明をお願いします。

５【懇談項目】

⑵ 松本市が推進する多文化共生について

（事務局説明）
ア　第４次松本市多文化共生推進プラン【資料３】
イ　市に寄せられた意見の一部紹介　　【資料４】
ウ　国・県の取組み等　　【内閣官房資料・長野県資料】

（座長）
　ありがとうございました。資料 3 それから資料 4、それから国の取り組みの資料。最後に、長野県の資料が入っておりました。情報量が多いですが、この資料の内容確認に関して、もしご質問があればお願いしたいと思います。

（会員）
「国の取組みに関して」
　これは市としては、国や県に追随して乗っていくっていう考えなのか、それとも市の条例で、市独自の何かを考えているためにこの資料を説明されたのか、どういうふうに捉えたらよいか。

（座長）
　国や県の取り組みと、今後、市が条例を作るということにどういう関連があるのか、そのあたりが気になるということでしょうか。では事務局から回答お願いします。

（事務局）
　ご質問ありがとうございます。まず、国がスピード感を持って国民の不安などを踏まえながら、対応策と外国人との共生、秩序ある共生ということでこういった取り組みを進めているということをご説明しました。市としては、そういったことも当然踏まえながら、条例の中身については、今日お集まりの皆さんのご意見をお聞きしながら、松本市に、例えば条例であるのか、推進プランなのか、まさにご意見としていただきながら、それを踏まえて次の段階で中身の方は考えていく。そのように考えている。

（会員）
「第４次松本市多文化共生推進プラン」に関して
　この冊子の 3 ページの一番下の部分についてだが、「日本人住民と同じように働き、生活しながら、松本市の一員として積極的に地域活動に参加することが期待されます。」とあるが、これは日本人に対しても同じように文章化されたものはあるのか。または外国人だけに向かって期待していることなのか。

（事務局）
　日本人住民はこのプランの中では触れてはいないが、地域活動に参加していただくようなことは、別の計画で触れている。

（座長）
　例えばどんな計画か。

（事務局）
　住民自治局では地域活動に関する計画などを立てており、その中で触れている。

（会員）
　私は地域コミュニティの代表をやっているが、地域活動には、日本人もなかなか出てこない。これは非常に問題で特に若い方に多い。なので、日本人も外国人も、積極的に地域活動に参加してほしい。

（座長）
　地域の現状に関して情報提供をいただいた。

（会員）
　今の日本人に対して、地域活動に積極的に参加しているかについて。例えば回覧板などが地域に回ってくる際には、バレーボール大会とか「ちょっと寄り添ってみんな集まりましょうよ。」ということを言っているので「役割として」というような文言ではない。私の知っている限り、回覧板の回る範囲では出てくださいという強制的なものもある。「1 軒で 1 人出なさい」というものもある、そういったことは、日本人は元々から受けているものではないでしょうか。

（会員）
「外国人の受入れ・秩序ある共生のための総合的対応策の資料」に関して
　事務局から説明があった体系図。そして一番右下にある「日本語・生活学習プログラム」これだけでは一見すると皆さんにわかりにくいと思うので少し補足説明をさせてください。
　これまでの日本語教室では、ボランティアの方々が、専門でもなく、本当に苦労しながら大変な善意と熱意で日本語を教えてこられた。それが他の国を見ると、何十年も前からこういったものが国レベルで、ドイツ語を教える、韓国語を教えるというものが動いている。ようやく

日本がここまで来た。そういう意味では、この話は、私は驚きました。ポイントは生活学習、いわばルールを教えるということです。ドイツでは、ドイツ語は600時間、ドイツのルールを100時間学ぶことになっている。勉強しないとビザの更新が厳しくなる。テストをパスすると永住資格の取得がかなり楽になるというもの。そういった飴と鞭の仕組みが日本でも議論され、再来年動き出そうとしているということが先ほどの資料の中身と説明であった。そのことを皆さんにもお伝えしたいと思います。

5【懇談項目】

⑶日本社会、地域、職場等の状況（会員からの発言）

（座長）
　ここからは、今回のテーマである多文化共生に関する条例の制定という大きなテーマの中で、会員の皆様一人ひとりが、どのようなお考えでいるのか順番に伺います。

（会員）
　私の経験から簡単に申し上げたい。
　この資料の中でもやさしい日本語で説明をという話があるが、私が携わる業務では、やさしい日本語では全く話が進まないし、日本人でも非常にわかりづらい内容で、相談などで外国の方と関わる機会があるが、説明が難しいというハードルを感じている。やさしい日本語ではとても説明しきれない部分がある。やさしい日本語はもちろん大切だが、専門的な医療もそうだが、その方の言語で説明する体制があると本当にいいかなと思っている。

（会員）
　今、外国人の無差別な増加には反対という考えがあり、それには私も全く賛成です。先ほどの日本語生活学習プログラムなどの、日本語や生活ルールを教える国レベルのものは何もなく、また勉強しても勉強しなくても、何十年住んでも構わない。結局30年住んで、話せない人もいる。この現状に、やっと国の方でも動き出し、そしてしっかり取り組む人には、インセンティブを与えるという形に変わってきていることは非常に嬉しく思う。同時に松本市に関しても、指針としての条例を作るというのがまず市長の意向ではないかというふうに考えている。
　そこで私が一番危惧しているのは日本の多くの人の情報の入手の仕方。以前のように新聞も読まれなくなっている。そして正しい確度の高い情報かということを考えずに、自分が見たショッキングなYouTubeの動画であったり、SNSの厳しい意見、厳しい反対意見に流されている人があまりにも多い中で、きっちりと情報を伝えるということも、この条例の大きな方針の一つの方向性だと思う。何かの指針、情報に流されない、そういった体制にはしていきたいと思う。

（会員）
　私はこの問題は三つに分けて考える必要があるかなというふうに思っている。一つは、インバウンドの外国人観光客に関わる問題。労働力不足に係る外国人労働者の問題。もう一つは、定住している方々の問題。この三つに分けて考える必要があると思う。
　まず外見が日本人と違う。そして生活文化習慣が違う。そういう違いの中でどういうふうに共生していくかは、非常に難しい問題だと思う。しかし、お互いにともに生きていくところを求めていかなくてはならないと思う。もう少し言うと、生活習慣に対し意見を言っても、なかなか浸透していかないのではないかと思う。私は町会を預かっている立場で、昨年の秋に道路の落ち葉の清掃を役員と町民と行った。私の町会に大きな日本人学校がある。ある国の方が100人ぐらいいる。その方々も招待して一緒に清掃活動を行った。すると、それまで私のところに来ていたゴミのポイ捨て、交通ルールを守らないなどの苦情が来なくなった。同じ目標に向かって共に活動してみると、一生懸命やってくれるし、素直に聞いてくれる。そういう体験から、外国人と非常に心が通じあった気がするという意見が出た。同じ目標に向かってともに活動していくことが大事だと思う。今年も、11月に町内の落ち葉掃除があるが、一緒にやっていきたいと思っている。

（会員）
　地域コミュニティの立場ということで話す。私の地区は外国人の居住者が増えており、地区内の1町会では全体の総人口の約1割が外国人になっている。松本市全体の中でもが順位的には2番目に多いというのが今の状況。令和8年8月のデータだが、15歳から64歳までの方が非常に多い。学業を卒業して働いている方が多い。住まいも企業からの斡旋もあるかとは思うが、アパートに居住しているので地域で一緒に活動するのが非常に難しい面がある。外国人の方たちと一緒に、共存共栄していけるような体制作りをどのように作っていくのかということが、今後の大きな課題ではないかなと私は思っている。
　続いて、子供のいる家庭の教育の面について。現状は、保育園幼稚園に行っている方が多い。友達同士で会話が日本語でできればいいが、なかなかそこまではいっていないのが現状。今度は小学校、中学校に上がる。学校側の外国人に対する受け入れ体制が、各学校でできているのか疑問に思う。歳が来たから上がって行けと言われても、本人たちは非常にかわいそうだと思う。風土も文化も違うので、いかに社会環境を整えて、外国人の受入れ体制の環境を作りあげていくか、子供を通して地域への溶け込みも出てくるのではないかと思う。

（座長）
　確認だが、1割とは何人になるか。

（会員）
　地区全体の住民は4700名くらい。地区には7町会あり、そのうちの1町会の外国人住民割合が約1割ということです。

（会員）
　私達の企業グループでは3年前、3人しかいなかった海外人材が、今はグループ全体で60人

ぐらいまで増えている。お客様の数としても、ホテルでは2023年は約4万人ぐらいだったのは、今6万人ぐらいまで増えてきている。海外の人材、お客様がいないと私達の会社も今は回らないような、経営としては非常に大切な比重を占めている。こういったお客様が松本に滞在している間、いかに楽しく、また働いている人たちが会社の文化にも溶け込んで、また松本市での滞在中、いかに幸せに過ごせるかに対し、どんなことが企業として出来るか、企業の役割としてどんなことができるかをこの会議で考えていきたいと思う。

（座長）
インバウンド客が増えているというお話だが、お客さん全体の中で何割ぐらいか。

（会員）
全体で言うと2割ぐらいです。

（会員）
当社の外国人は製造現場で活躍している。会社全体としては約30名。4名からスタートしたが、30名まで増えてきている。松本工場には10名ほどいるが、残りはその他の事業所。
外国人を採用するようになった経緯としては、一番は人手不足もあるが、ほかに、いわゆるきつい仕事、最近死語になっている3Kなんて言われている仕事や体を使う、重いものを持つ、交代勤務のようなところについては、日本人が敬遠するようなってしまっていて、外国の方も採用しているという状況。当社では相互理解の必要性を考え、日本語検定のうち基本的にはN2以上の取得者を採用している。一部N3でも、N2の試験勉強をしているといった方も採用している。そういった方々はほぼ日常会話はペラペラで、読み書きの部分も普通に新聞レベルだったら読める。仕事の中で日本語が通じないことはないが、文化とか生活環境が違うところで生きてきた方なので、例えば身なりの部分で、短パンとサンダルで出勤してきたり、ちょっと日本人では考えられないようなことが起こることもある。分かっていると思い、事前に身なりについて伝えていなかった。これは我々社員も違和感に思うが、当然周辺の住民の方も違和感を持つと思う。このため、日本で生活する上では、きちんとした身なりをすることなどを説明すると、理解でき次回からはちゃんとした恰好をしてきてくれる。言わなくても分かっているだろうと期待しすぎるのがいけない。お互いを理解するということが必要なのかなと思う。

（会員）
仕事の中で感じたことがある。言葉が通じなくて、お風呂にサンダルのまま入っていっちゃったりしたことがあった。街中では、自転車で車道の真ん中を走っていたりするのを見た。
受け入れは大事だが、受け入れる側の責任もある。そこはしっかりやらないといけないと思うし、受け入れを失敗した国もあるので、参考として学んでいかないといけないと思う。受け入れる体制が整った上で受け入れて、お互い理解して生活できるようになればいいなと思う。

（会員）
僕はアメリカに技能実習生として働きに行っていた。ほとんどはメキシコ人と働いていて、ワーカーが皆メキシコの農業。英語よりもスペイン語を学べた。仕事ではクルーボスとしてメ

キシコ人を使ってくれというような形だった。今回この多文化共生ということで、はっきり言わせてもらう。僕は外国人が好きだったので、海外へ農業に行った。日本に帰ってきていろいろ生活したが、皆さんが思い描いているような多文化共生は、僕は起きないと思う。

率直な意見として、お互いが幸せな多文化共生はないと思う。理由は、アメリカにいたときは、郷に入っては郷に従えという感覚があったので、向こうの生活スタイルに自分が順応しなければならないと考えた。だから、何も摩擦は起きず、向こうも受け入れやすく生活はできた。それがアメリカ人であろうとメキシコ人であろうと、僕はよそ者であるという認識のもとで、一緒に手を取り合って頑張り、認めてもらって仲間を作ることができた。

しかし、この多文化共生のプランは、どちらかというと日本人の側が折れなければならない。何を目的としてこの多文化共生をうたっているのか僕にはわからないが、今いる外国人たちは大抵がいい人。行儀が良くて日本に順応しようと思っている人たちも多い。それは本当に身にしみて分かる。今、来ている人たちは向上心を持った人たちだと思うので、自分の我を出すというよりは、溶け込んで仲良くしようという考えの人たちだと思う。

その上で、色々な人を受入れていきましょうということを、国の方針でやるとなったときに、例えば、人手不足の問題などで、制度として受け入れていくという形になってくると思う。市として県として国として、国が推奨しているということです。だから何かあったときには出て行ってくださいなんてことは言えるわけない。そうなってくると人権が出てくる。

今、会社の方で人手不足ですとなったときに、企業は家に帰った後の私生活っていうところまでは面倒見ないですよね。それによって、外国人が畑からスイカを盗んでいるところで警察に捕まりました。そういうことが現実に起きています。基本的な考え方で、外国人をどんどん入れれば、人のクオリティは落ちると思う。僕もメキシコ人と一緒にいましたが、クオリティの低い人はひどい。多分、皆さん一緒の家で生活ができないと思う。ましてやその人を近所に置く、ということになったときに、網戸でなんて寝られません。僕はここで皆さんに言いたいのは、10 年、20 年先に自分の子や孫が、今の状態のまま日本という国として、残って欲しいということです。日本という名のどこかじゃなくて、日本という国として、それを受け入れてくれる人の入国を認める、と言っても選べないと思う。基本的に住んできた環境、本質が出たときは怖いです。

僕は体力に自信はあって、20 歳ぐらいのときにアメリカに行きましたが、向こうの人たちにフィジカルで絶対に勝てません。何かあったときに困るのは、女性、子供、老人だと思います。なので、初めに確認した、県・国の方針に対して、市として条例として法に則ったというのがあるのであれば、例えば、日本語がわからないというようなことで罰さないとか、注意で済むとか、その程度だとすぐ学び、問題になります。横繋がりのコミュニティで連携し、動き出すと思います。こいうったことから、厳しめの、「そこは分からないから、知らなかったから。」とかで済ませない条例を作ってほしいと思う。

（会員）

日本人と外国人というように皆さん言っていて、はっきり二つに分かれるものですかと問いたい。外国といってもネパールの方ベトナムの方、世界中から日本へ来ています。ひとくくりにはできないと思います。私達日本人だってカルチャーはバラバラだと思う。その中でみんながお互いのことを思いやりあって、仲良く暮らす方法を探っていけないかなと思う。外国人は

おとなしくそこに住んでくれということではなく、一緒の活動をしてみるとか。〇会員がやっているお祭り（こいこい松本）とかをやってみるとか。そういう活動を通じて、日本人だけでなく、いろんなカルチャーをもった外国人と仲良くできる、その中から新しい松本のカルチャーが生まれたらいいなと思う。

（会員）

私は来年1月で、日本に来て40年間になる。大学を卒業して、日本の企業に就職した。私も、最初は外国人として来日したので、当時の韓国での習慣通りにゴミを捨てて怒られたことがある。一度言われて理解することができた。今では松本に住んでいながら、私自身が外国人だという認識はほとんどない。地域の住民の1人として、真面目に仕事をして、納税して、日本社会に貢献しているという自負を持っている。

ここで議論されている外国人というのは、私の観点だと、日本に来て1年から3年くらいの言葉はまともに話せない、日本の習慣や文化がわからない、そういった方々が、この話の中の9割以上を占めていると思う。おそらく3年過ぎれば、皆さんとほとんど変わりがない。社会のルールもわかる。日本もそうだが、悪い人もいます。だが、多分95%以上は皆さんと同じく、人の幸せを第一に考える人たちだと思う。しかし、外国人が増えて社会問題になっている事実もある。私が来たときはいろいろな支援があって、来日ウェルカムな状態だった。私も松本でいろんな公民館や地域の人の交流会などに行って、外国人の出身国や文化を紹介した。すると皆さんは仲良く拍手で迎えてくれた。

40年間で社会がいろいろ変わり、最近は外国人に対して、これだけ強い風当たりがある。また10年先どうなるかわからない。時代によって皆さんの考え方は変わります。先ほど〇会員がおっしゃった通り、日本はSNSなどで誰かが大きな声で取り上げたものを見た瞬間、みんな同じような認識になってしまう。なので、一般市民もわかるように、例えば松本市のホームページ等に開示できるデータ（外国人の犯罪率や税金未納率）は開示すれば、日本人の市民も理解できると思う。そういったことが必要じゃないかなと思う。歪んだ理解や誤解を与えるようなことはあってはならない。

日本の社会に外国人がいることが幸せだと思えるように、きちんと仕組みを作っていくのが非常に大事だと思う。

（会員）

多文化共生を考えていく中で、仕組みやルールを作ること、条例を作ったり、日本語を教える仕組みや体制を作ったりというのは結構言われることだが、もっと日本人が「みんな違ってみんないい」という価値観を刷り込むこと。私達は、違うものはいけないというバイアスがかかって教育の中や家庭教育の中で育ってきた時代だったと思う。新しい仕組みを作ると同時に、みんなと共存、尊重し合いながらリスペクトし合いながら、生活していくこと。違ったものを認めながら新しい価値を生み出していくこと。自分たちがある価値観のゾーンにいる。そこに外国人が来たら、その価値観のゾーンの中に入れたい。彼らを日本人化したいという考えが少し強いのかなというふうに思う。

それを変えるには学校教育が重要になると思う。仮に今回の懇談会の中に、学校の先生や教育現場にいらっしゃる方が来てくれたら、いろんな視点から話が聞けて面白かったかなと感じ

る。私も経済界として、企業がいかにサポートしていくかがすごく大きいと思う。企業としてどう支援していくか、どう受け入れていくのか。
　私達の会社も日本人以上に外国人が多いが、ゴミのことから住居から、かなり手厚くサポートしてようやく理解してもらい、お互いに気持ちよく生活できるところがある。なので、企業、教育、地域コミュニティ、この三つのエリアの中でうまく共存していくことを話し合っていければいいなと思う。

（座長）
　他の会員の皆さんの意見を聞いた上で、何か改めて発言したいことがあればお願いします。

（会員）
　外国人受け入れの一番反対の理由が、治安の悪化です。犯罪白書という警察署が出している白書があります。それを見ると、外国人の人数が 4.4 倍になりながら、外国人の検挙件数はむしろ下がっている。特に永住者、長く住んでいる人に関して言うとずっと低いまま、さらに下がり続けている。ここ数年、確かに観光客も含めた数字でいうとちょっと上がってはいる。ここ数年に犯罪が急増しているというのはまるっきりのデマです。
　日本全体のデータ以外に長野県のデータを事務局の皆さんもお持ちですし、本当の事実をしっかりと提示することが非常に大事だと思う。冷静ではない議論、そして全くのデマの元に話される議論というのが、日本のここ数年非常に冷たい傾向にある大きな原因だと思う。

（会員）
　今、言われたことに対して、「自分の周りで家の物が盗まれ始めている」「ある国の人が勝手に人の家の中に入ってきて金属物を盗んでいく」これは事実です。女性に対する性犯罪が、逮捕まではされたが不起訴になっているケースがある。日本人なら間違いなく起訴されるだろうが、外国人への差別だと批判されるのを恐れて処理されないケースだ。増えてないからデマであるということを、確定的に言えるのかどうかをこの場で言うのはどうかと思う。
　私は身の回りで常に起きていることを人から聞いている。例えば長野県内のある自治体です。そこに住む方の話もいろいろ聞いている。また、この懇談会は松本市の LINE とかがあるのに市民に知らされていない。それでは傍聴者は来ることはできないし、この会員の中だけで決めていいのかとは僕は思う。これから市民の生活が変わるかもしれないというのであれば、会議の内容、進捗を、市民が知るべき事案だと思う。回覧板等で報告する必要があって、みんなで議論して代表が出てくるべき問題だと思う。

（事務局）
　傍聴のご指摘の点だけお答えします。この会の開催は市のホームページでお知らせしています。またプレスリリースといって、報道機関の皆様にはお知らせをしています。

（座長）
　皆さんの意見を聞いて、印象に残ったことを 3 点お話したい。
　一つは企業の役割ですが、今日の〇〇会員の短パンサンダルのエピソードや、●●会員の自

転車のエピソードにもあったと思いますが、来年4月から育成就労制度で新たな外国人材の受け入れ制度が始まります。そうした中で今後企業の役割はますます大きくなると思う。今までは、雇用管理というところが企業の大きな役割だったとは思うが、今後は雇用あるいは会社の中だけでなく、外国人材、社員の地域住民として地域生活を送るので、企業としての支援や責任がこれから大きくなると思う。生活面での支援は企業だけでできることではないので、行政との連携がこれから大事になると思った。

2点目は■会員と□会員から「学校・教育の役割」の発言があったが、私も学校の役割がこれから重要になると感じています。

3点目は、△会員の発言の中で、インバウンドの話がありました。インバウンド観光の問題と、住んでいる外国人の問題は別々の問題だが、地域で生活しているとインバウンドの人たちが増えて、その中でトラブルが起きると、それが意識の中で外国人住民に対するネガティブな感情に繋がってしまうのは、避けがたい現象だと思う。したがって、オーバーツーリズムを含めたインバウンド問題も、多文化共生を考えるときに影響があることは踏まえた方がよいと感じている。

6　その他

（事務局）

会員の皆様には活発なご議論いただきありがとうございました。本日の内容は議事録として皆様にお送りいたします。内容ご確認いただき、ご意見ありましたらご連絡いただければと存じます。確認が終了したところで、市のホームページ上で公開させていただきます。

7　閉会

以上